

1 日 時 令和6年7月31日（水）午後6時から午後8時

2 場 所 府中駅北第2庁舎3階第4会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員17名

富田 直委員、池田 次郎委員、梶原 厚子委員、高橋 美佳委員、妻鹿 真一郎委員、
犬飼 知子委員、古寺 久仁子委員、沖谷 共子委員、中村 美奈子委員、大谷 典江委員、
日置 麻里子委員、横道 淳子委員、笹原 和也委員代理、齊藤 裕美委員、大内 貴文委員、
阿部 由起子委員、荻野 道高委員
※麻生 千恵美委員、山崎 智央委員 欠席

(2) オブザーバー1名

黒木 俊二

(3) 職員7名

向山 昇剛（障害者福祉課長）、遠藤 勝久（障害者福祉課長補佐）、塩澤 美紀（障害者福祉
課主査）、増島 薫（障害者福祉課主査）、高井 美帆（障害者福祉課保健師）、栗崎 才華
（障害者福祉課事務職員）、瀬川 桜（障害者福祉課保健師）

4 内容

(1) 障害者福祉課課長よりあいさつ

(2) 自己紹介

各委員より自己紹介

(3) 各機関の現状・取組みについて

【委員】

人工呼吸器の子どもについて、医療的ケア児の保育所等受入れガイドラインはどうなっているか聞きたい。

【委員】

今年度は拡充等まだできていない。拡充に向けて内部での検討を引き続き行っている。今年度に入ってからも、現在までに月1回程度検討会を開催し、拡充に向けて課題の整理等を行っている。

【委員】

医療的ケア児の保育所等受入れガイドラインはどの位効力があるのかわからないが、就労したい親は児を保育所に入れられないと就労できない現状がある。保育支援課だけでなく、市全体の仕組みとして、人工呼吸器のある子どもの親は仕事を控えるように、という方向なのか。看護師は就労の支援はできない。個別の会議の際にメンバーを考えるなど、進められるものであれば進められるように具体的に考えていけたらと思う。

【委員】

保育支援課に実際に相談に来ている。課題として重く受け止めている。

【委員】

先程、地域の人に医療的ケア児の存在を知ってもらいたいという話が出た。特に災害時などは必要になるとおもう。具体的にどんな案があると思うか。

【委員】

これからの方向性として、府中市もハザードマップで問題になっている地域がある。近隣市では人工呼吸器に限定せず、問題エリアのケースの個別支援計画を立てている。必要のあるケースであれば人工呼吸器を利用しているかは関係なく計画立てるべき。対応すべき地域には地域に合ったものを立てた方がいい。法律が変わって、医療的ケア児についても名簿を作らなければならない。名簿を作るにあたっては、危険な地域にあって避難が難しい人は、自宅にいるのか、移動するのかなどの判断なども含めて作成したほうがよい。いきなり全員は難しくとも、地域を限定しても作った方がいい。

【事務局】

要援護者の名簿の作成は現在進めているが、その先の個別支援計画はなかなか進んでおらず、課題であると認識している。順次進めていければと思っている。

【委員】

災害時の名簿は1人暮らしや、避難が難しい人しか登録できない。家族がいても登録できるようにできないか。

【事務局】

関係団体からも、登録を希望している人は誰でも登録できるようにしていく方がよいのでは、との意見をもらっている。市としても変更を検討していきたいと思っている。

【委員】

支援が必要な人が優先的に利用できる避難所はあるのか。

【事務局】

市内11法人と福祉避難所の協定を結んでいる。協定を結んだ先の災害発生時の支援物資の配布方法や、支援方法までは詰め切れていない状況。今後検討していく必要があると認識している。防災危機管理課とも連携して話を進めていきたい。

【委員】

個別支援計画の作成について、人工呼吸器の子どもの中で対象者が限定されるのか。

【委員】

限定はしていない。

【委員】

災害時個別支援計画はもともと行政が立てるものではなく、自助力を高めるためのものであった。今は「行政が立てるもの」という認識になってしまい、自治体によっては個々に伴走できればと思いつつ、手が回らない実情もあり、立てたい人が立てられなくなっている事例もあると感じている。インターネットでも作成方法について情報は得られる。人工呼吸器を使っていなくても参考になるため、参考にしてほしい。個々に伴走できればとは思いますが、手が回らないのが実情である。

【委員】

3～4年前に自立支援協議会で災害ハンドブックを作成したが、作ったまま活用されていない。活用できる方法を考えていけるとよい。

【委員】

訪問看護ステーションは、災害時の対応を作らなければならなくなっている。在宅レスパイト事業や保育所や学校の支援にも入っているため、どこで被災するかわからない。各家庭に災害ファイルを置いて「一緒に逃げようね」と伝えている。その時に私たちなりの避難計画を作成しており、困ったら保健師への情報提供書に書こう、と話している。訪問看護を利用している人は計画を立てて、保健センターに相談しながらやっているとよい。災害時個別支援計画の更新時には参加を依頼されることも多く、連携するのに良い環境だと感じている。そのため、そこに保育所もケア会議等に参加してもらい、話題にしていけるとよいと思っている。

【事務局】

どの会議でも、防災の意識は高く、課題となるところがたくさん出てくる。今後、連携会議の中でも防災について話し合う機会ができればいい。

(4) 医療的ケアのある方・家族に向けたリーフレット作成に向けて

【事務局】（資料4）

前年度に実施したアンケートで、サービスを知る機会がなかったとの意見が多かったため、昨年度よりリーフレットの作成を開始した。前回の当会議の意見をもとに、医療的ケア児等コ

ーディネーター連絡会でリーフレット案の作成に取り組んだ。当初、児童から成人まで網羅できるものを検討したが、A3サイズには入りきらず、地域に戻ってきた初期に活用できるものを目指して作成した。

【委員】

相談窓口が5か所記載されているが、1つにすることはできないか。ご家族がこれを見てどこに電話をするかを考えるより、とりあえずここに掛ければよい、という方がわかりやすい。市のコーディネーターに掛ける形に出来ればよい。

【事務局】

ワンストップとして、障害者福祉課を追加で記載することは可能。

【委員】

成人だと、喀痰吸引などの研修を受けてヘルパーも実施できるようになる。子どもの場合はヘルパーも入るのか。

【事務局】

医療的ケア児の場合、寝たきりから動ける児童まで状態は様々。全員が医療できるものではないので、状況を確認して対応する形をとりたいと思い、記載しなかった。

【委員】

保育所や学童クラブも全員が活用できるものではない。

【事務局】

人によって、利用できるサービスの幅がある。先日の医療的ケア児等コーディネーター連絡会の中で話し合った結果を用いてリーフレットにまとめた。この情報は載せた方がいいのではないか、というものがあれば今後検討していきたい。

【委員】

短期入所についても、記述されている。現在、府中市内の短期入所事業所で、0歳から3歳、6歳くらいまでの低年齢を受け入れられる事業所はあるのか。

【委員】

市内には1か所のみ。0歳児や、動ける医療的ケア児は難しい。部屋から出ないで過ごせる児童が対象となっている。そのため、短期入所についてはこんなに大きく書かない方がいいのではないか。また、レスパイト入院ができる病院を探すことは難しいため、市で案内してもらえるとありがたい。

【委員】

東京都では訪問看護事業があるが、他県ではこの事業がないため、退院の時にヘルパーを確保するため準備をしている。退院時に、赤ちゃんの時からヘルパーが使えることがパンフレットを見て知れることで、親の顔は明るくなると思う。家に来てもらう支援が医療系しかない、親が相談しにくい可能性がある。利用できるかどうかは人によるため、載せにくい気持ちもわかるが、居宅介護や移動支援も書いてあるといいと思う。

医療的ケア児を受け入れられる市内短期入所事業所はなかなか順番が来ないが、思ったよりは早く来るため、早めに登録できるとよい。市外の短期入所事業所も利用できて月7日から5日が限度だったり、パンクしている状況。

【委員】

リーフレットにどこまで情報を載せるかは迷う。居宅支援型児童発達を使っているケースは少ないが、気に入って使っている人がいるため、追加してもいいのではないかと。

【委員】

府中市が学童クラブで医療的ケア児を受け入れているのは、多摩地区でも早い方。学童クラブで受け入れるとき、普通小学校にいる場合は、その学校の学童クラブで対応しているのか。また、特別支援学校の子どもの学童クラブ利用はどうなっているか。

【委員】

一般的には学校併設の学童クラブを希望してもらっている。実際には受け入れ児童の状況も含めてどの学童クラブを使うかを検討している。特別支援学校の児童は親の希望も加味して決める。送迎については、学校併設の学童クラブについては指導員が迎えに行くこともあるが、特別支援学校の場合は学童クラブまでの移動は親に準備してもらっている。

【委員】

利用する学童クラブは、どこの学童クラブでもいいのか。特別支援学校に通う児童は近所の学童クラブでもいいのか。

【委員】

基本的には学校の近く、もしくは家の近くを選んでもらっている。理由がある場合には相談に乗っている。

【委員】

以前は特別支援学校から学童クラブまでの移動は、特別に移動支援を出してもらっているケースもいた。

【事務局】

学校と学童クラブの学区が違う場合は移動支援が使える場合がある。障害者福祉課に相談してほしい。

【委員】

学童クラブや、地域の学校に入学することの決定は、どのように行われているのか。子どものことを考えれば、保育所がいいのに、児童発達支援がいいのに、と思うことがある。決定は親の希望で決まるのか、医師との面談で決まるのか。どこで受け入れるか協議する場はあるのか。

【委員】

教育委員会の協議の場に医師が入っているはず。現在もそういう仕組みだと思う。今でもそうなのではないか。

【委員】

保育所の場合は、受け入れ調整会で決定する。会議に諮る前に主治医の判断を聞いたり、受け入れ側に不安を聞いたり、囑託委の判断を聞いたりしたうえで会議に掛ける。

【事務局】

就学相談の中でも面談しながら希望を聞く場がある。学校関係者、障害者福祉課等も参加している。

【委員】

学童クラブについても審査会を設けている。事前に主治医の意見書や医療的ケアの指示書を出してもらい、それを確認しながら学童クラブで安全に預かれるかを検討する。検討するのは職員なので、医療的判断は難しいため、医師会から推薦された医師に相談できる体制となっている。

【委員】

リーフレットの在宅重症心身障害児（者）訪問事業を行っています、の部分については、実際には受付を行っているかと把握している。

保健所がどういう役割をしているか、浸透していないと感じている。今回のリーフレットの説明文を見てもわからない。ベテラン保健師が抜け、若手保健師が中心になってきているなど、保健所の事情も分かる。医療的ケア児等コーディネーター研修や卒後研修はしているが、みんな医療のことがわからない。また、医者に相談することは敷居が高い。そのため、医療のわからないことについて、保健所に医療的ケア児等コーディネーターの医療面の相談を受けてほしい。

【委員】

パンフレットの訪問事業について「受付申請窓口」が正しい表記。保健所の役割がわかりにくいのも確かにそうだと思う。訪問看護やクリニックなど地域でも医療を行っているプロが増えているので、保健師が一步引いているのも事実。生活面など、医療だけではなくくれない、様々な問題についてはコーディネーター・総合的な相談に乗れる人は必要だと感じている。サービス

提供はしないが、マネジメント中心の動きをしているという点で、保健所の説明が難しくなっていると思う。

医療的ケア児等コーディネーターは医療が得意でない、というのは今回初めて知った。保健所がどこで役に立てるかわからないが、連携をしていきたい。

【事務局】

市にも市内計画相談支援事業所にも医療的ケア児等コーディネーターがいるが、活躍の場ができていない。保健所と一緒に考えていけたらと思っている。

【委員】

医療的ケア児等コーディネーターは、わかりにくい職種。認知度は低い重要な職種であるため、今回作成するパンフレットに説明文を載せてはどうか。

【事務局】

医療的ケア児等コーディネーターについても加えていきたい。今回の意見を持ち帰って、リーフレットに反映させて次回会議にてお示ししたい。修正の段階で、委員の皆様にご相談させていただく可能性もあるため、その際は協力していただきたいと思う。次回、皆様の承認が得られればその後配布できるようにしたい。

【委員】

学童クラブについて。小学校4年生から6年生の受け入れは要相談となっているが、入会の申し込みの際は事前相談をしてほしい。また、入所調整ではなく「入会」としてほしい。

【委員】

保育所も事前相談が必須。学童も「学童クラブ」が正しいのではないか。

【委員】

医療的ケアのあるお子さんがいる保護者で、受入れ環境の整備を切実に求めている人は多くいるだろう。その人がパンフレットを見て「うちの子も保育所や学童に行ける！」と期待して、実際相談してみたら現時点では断られる可能性もあるのであれば。

市内の医ケア児受入れの環境はこれから整えていくところで条件によって利用できない場合もあるならば、それがパンフレットでもわかるように記述してほしい。切実に相談した方が残念な思いをもたないと良い。

【委員】

それぞれ条件が細かくある。一言「各施設にご相談ください」など書くとよい。

【事務局】

各事業のすべての条件は書けないので、一言注意書きを入れるようにしたい。

(5) 次回の開催について

【事務局】

次回は令和7年2月ごろを予定している。時期が近付いたら通知を送る。